

岐阜農林事務所の普及活動状況 令和7年9月30日現在

今月の重点活動

■いちご 新規就農者と関係機関との個別面談

岐阜地域におけるいちご経営は、夏秋期の高温による花芽分化の遅れにより、高単価時期の出荷量の減少や草勢維持の不安定化が発生している。また、初期投資額の大きい高設栽培を行う生産者においては、施設のリース料支払いや近年の資材高騰による経営への影響が心配される。

このため、農林事務所はJAと連携し9月1日～4日にかけて就農5年以下の新規就農者14名を対象とした個別面談を実施した。面談では、栽培や経営の悩み事について聞き取り、出席した各分野の担当者からそれぞれ助言を行った。

参加者からは、「栽培終了後の落ちついた時期に、栽培や経営の課題を相談でき、今後の進むべき道を再確認できた」という声が聞かれた。

農林事務所では今後も伴走支援の一環として、関係機関と連携しながらいちご生産者への支援を継続していく。

(園芸産地支援第二係)



【個別面談の様子】

ぎふ農業・農村を支える人材育成

■農業大学校 先進農家派遣学習出発式（2学年）

県農業大学校と農林事務所は9月22日、令和7年度先進農家派遣学習出発式をOKBふれあい会館で開催し、岐阜地域指導農業士連絡協議会の大熊昭哲会長とともに、農家派遣に出発する学生7名を激励した。

県農業大学校は「実社会における農業体験を通じた斬新で高度な農業感の養成」及び「経営実践能力の向上と豊かな人格形成」を目的に、先進的な農業経営を展開する農業者へ学生を派遣する取り組みを実施しており、農林事務所は派遣先農家の選定に携わっている。

派遣学習に参加する学生からは「農業機械メーカーへの就職を予定しており、農業機械の導入と活用の現状を見てみたい」、「将来の独立就農を視野に入れ、複合経営における考え方や実践方法を学びたい」といった抱負が語られた。

農林事務所では今後、農業大学校の指導担当者とともに派遣先農家を訪問し、先進的農業の学習に取り組む学生への支援を行う。

(地域支援第一係)



【出発式の様子】

■花き フラワー・ブラボー・コンクールの岐阜地域地方審査会を開催

県は、学校環境の美化と子どもの豊かな情操教育へとつなげることを目的として、昭和 39 年から花壇コンクール活動に取り組んでいる。

この活動では、県下 6 地域の地方審査会が優秀校を中央審査会に推薦し、中央審査会にて大賞をはじめとする各賞が選出される。農林事務所では、岐阜地域地方審査会の運営及び審査の実施を担当している。

9 月 11 日には地方審査会を開催し、審査を希望した 4 校を対象に、優秀校の選出に向けた審査を行った。審査では、花壇の生育状況や管理の工夫、生徒の自主性の発揮、情操教育への効果等を評価した。

記録的な猛暑の影響で花壇管理が難しい中、各校の児童・生徒たちは、花の栽培や花壇の管理に創意工夫を凝らし、地域や学校を巻き込んだ活動を行う等、熱心に取り組んでいた。

農林事務所では、この活動を通じて、花の消費拡大と次世代の担い手育成に継続して取り組んでいく。



【花壇制作を発表する生徒
と審査員(写真右前の 2 名)】

(園芸産地支援第一係)

ぎふ農畜水産物のブランド展開

■水稲 水稲不耕起V溝直播栽培（V直栽培）の取り組み

山県市の（農）桜尾生産組合では「にじのきらめき」の収穫が 9 月 22 日に始まった。本年は、主食用米 7 ha、飼料用米 29ha（うち V 直栽培 16ha）を生産している。

V 直栽培とは、乾田ほ場に専用播種機で V 字型の溝を切り、種もみと肥料を同時に播くことで、育苗と移植作業を省略できる技術である。これにより作業分散が可能となる。桜尾生産組合では、収穫作業の分散を目的に、移植栽培と V 直栽培を組み合わせた作付体系の実証を行った。しかし、本年の高温の影響により V 直栽培の水稲の出穂が想定より早まり、移植栽培と V 直栽培の成熟期がほぼ同時期となったため、次年度に向けて改善が必要である。

農林事務所では、本年の実績を踏まえて次年度栽培計画の策定支援を行うとともに、生育状況調査等を行い、V 直栽培の定着に向けて支援していく。



【収穫作業の様子】

(地域支援第一係)

■水稲 ハツシモ岐阜S L 種子採種ほの異株抜き及び採種組合役員会を開催

岐阜地域では、羽島市の3組合及び1法人が約7haの採種ほ場で「ハツシモ岐阜S L」の種子生産に取り組んでいる。8月25日～26日と9月26日に良質な種子生産のため、異株抜きが行われ、採種組合員や関係機関の職員が参加した。葉に縞が見られる株や、周囲の株より草丈が高い株、芒（のぎ）が多い株等の特徴を示す雑種イネの除去を行った。併せて生育状況の確認を行ったところ、1ほ場で倒伏が起きていたものの、全体的には生育は順調で、穂いもち病や斑点米カメムシ類、ツマグロヨコバイ等の病害虫は確認されず、ほ場周辺の雑草管理や防除が適切にされていた。



【抜き穂作業の様子】

また、9月26日に羽島市水稲種子採種組合役員会が開催され、各組合及び法人の採種ほ場刈取りスケジュール等の調整が行われた他、農林事務所から水稲の生育状況について情報提供を行った。

10月上旬には採種ほ場の可否を決める最終のほ場審査を予定しており、農林事務所では、今後も水稲の安定生産を支える優良種子の確保に向けて、栽培支援を継続して実施していく。

(地域支援第二係)

■トマト 微生物農薬の小型送風機（ブロー）散布実証

県では、省力化及び環境負荷低減につながる技術として、トマトに発生するコナジラミ類や灰色カビ病の防除のため、微生物農薬のブロー散布技術の開発を進めている。9月24日には岐阜農林事務所管内の生産者のハウスにおいて散布実証を行った。

岐阜地域では、8月上旬からトマトの定植が始まっているが、今年度はコナジラミ類の発生が特に多く、本技術による防除効果が期待されている。



【散布実証の状況】

農林事務所では、散布実証の支援を行うとともに、農薬メーカー等関係機関と連携し、散布時間や作業負担、散布手順等について検討を行った。

今後も農林事務所として、防除効果の確認や省力効果の検討等、引き続き技術実証を進め、高品質なトマト生産に向けて支援していく。

(園芸産地支援第一係)